

明石市都市計画マスタープラン等の改定について

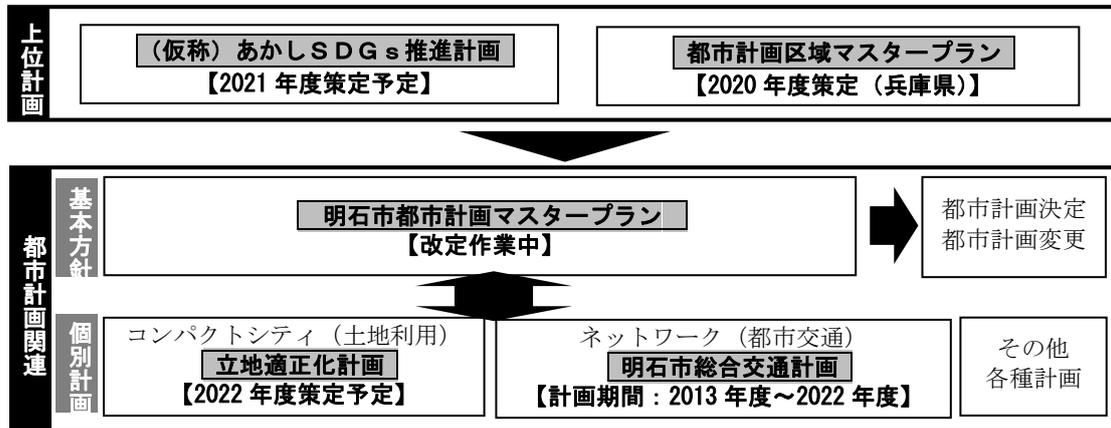
1 各計画の状況について

都市計画の基本方針を定める「明石市都市計画マスタープラン」については、現在策定中の「(仮称)あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)」にあわせて、改定作業に取り組んでおり、昨年4月及び10月開催の都市計画審議会で検討状況を報告しました。(次頁参照)

また、都市計画区域内の土地利用に関する事項を定める「明石市立地適正化計画」については、2022年度に策定予定としており、検討に着手したところです。

一方、まちづくりにおいて、土地利用と両輪となる都市交通に関する「明石市総合交通計画」については、目標年次である2022年度を迎えることから、改定に向けて準備を進めています。

【各計画の位置づけ】

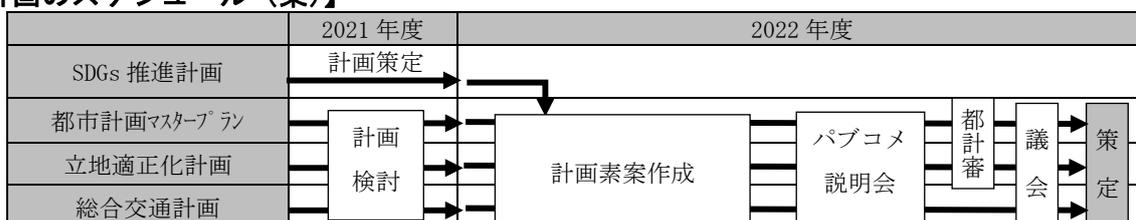


2 今後の進め方について

都市計画マスタープランについては、検討中の立地適正化計画における土地利用の考え方との整合性を図った内容とすることが必要であることから、同じく2022年度に策定することとし、連携しながら改定を行います。

また、総合交通計画については、2022年度が計画最終年度であり、昨今のコロナ禍により交通を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、他計画と同様に2022年度に改定を行います。なお、改定には、学識経験者や市民代表、交通事業者などで構成する「明石市総合交通計画検討会」を設置し、検討会や議会、パブコメなどでのご意見も踏まえながら取り組んでまいります。

【各計画のスケジュール(案)】



【明石市都市計画審議会にて報告した検討概要】

明石市都市計画マスタープラン 全体的な流れ（素案）

